様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 24日

八王子市長　殿



提出者
住　所　東京都杉並区宮前1-18-12
株式会社　カンドー　中央・西部営業所
氏　名　所長　小野　勲

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　０３-５３１６－９７７１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　カンドー　中央・西部営業所
事業場の所在地	東京都杉並区宮前1-18-12（八王子市内各工事現場分）
計画期間	令和７年　４月　１日　～　令和８年　３月３１日

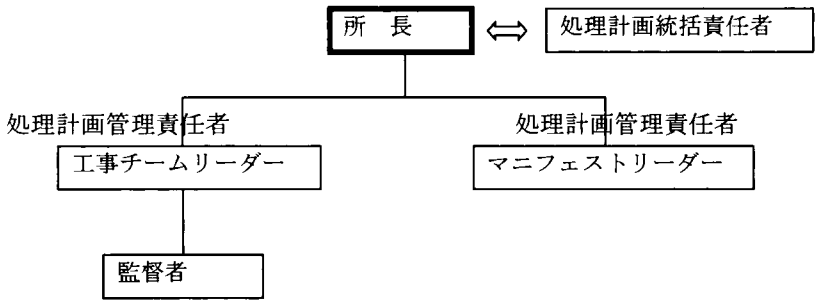
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：建設業　中分類：設備工事業、総合工事業
②事業の規模	昨年度の元請完成施工高　　４，８４７百万円
③従業員数	５３人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・舗装版壊し　⇒　**がれき類**　⇒　破砕・再生 ・舗装版切断　⇒　**汚泥**　⇒　脱水　⇒　再生 ・舗装版切断　⇒　建設混合廃棄物　⇒　造粒固化　⇒　再生

（日本工業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	コンクリート片
排　出　量	12　t	257.3　t

（これまでに実施した取組）
●非開削工法の積極的推進
　但し、これは、道路管理者及び工事発注者の承諾を得られることが前提となるため、承諾を得られた時だけ実施致しました。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	コンクリート片
排　出　量	13　t	260.0　t

（今後実施する予定の取組）
●非開削工法の適用範囲拡大に関する開発
　現在施工している非開削工法の管種、口径、延長等の条件拡大を目指し、技術開発を行う。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
　道路掘削工事で発生するがれき類は、収集運搬業者でもある当社の協力会社が直接、中間処理施設及び積替保管施設へ搬入しており、分別率100%を目指している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
　廃棄物全般として、有価物として売れる単位まで細かく詳細に分別を実施し、廃棄物の総量を原料する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	建設混合廃棄物	
排　出　量	1,046　t	329　t	4　t	－　t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	建設混合廃棄物	
排　出　量	1,050　t	330　t	5　t	－　t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	コンクリート片
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t

（これまでに実施した取組）
実施していません。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	コンクリート片
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t

（今後実施する予定の取組）
実施は困難です。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（　　年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	コンクリート片
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	－ t

（これまでに実施した取組）
実施していません。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	コンクリート片
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－ t	－ t

（今後実施する予定の取組）
実施は困難です。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	建設混合廃棄物	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	建設混合廃棄物	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（　　年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	建設混合廃棄物	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	建設混合廃棄物	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	コンクリート片
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t

（これまでに実施した取組）
実施していません。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	コンクリート片
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t

（今後実施する予定の取組）
実施は困難です。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	コンクリート片
全処理委託量	12 t	257.3 t
優良認定処理業者への処理委託量	－ t	－ t
再生利用業者への処理委託量	12 t	257.3 t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t

（これまでに実施した取組）
中間処理施設は、契約時に施設を実際に見学し、処理施設、保管施設及び再生品目等を確認してから契約する。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	建設混合廃棄物	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	建設混合廃棄物	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和５年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	建設混合廃棄物	
全処理委託量	1,046 t	329 t	4 t	－ t
優良認定処理業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への処理委託量	1,046 t	329 t	4 t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

	②計画	【目標】

産業廃棄物の種類	建設汚泥	コンクリート片
全処理委託量	13 t	260.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	－ t	－ t
再生利用業者への処理委託量	13 t	260.0 t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t

（今後実施する予定の取組）
収集運搬業者及び中間処理施設との契約時に優良認定処理業者を積極的に採用する様にする。

※事務処理欄	

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	レンガ破片など	建設混合廃棄物	
全処理委託量	1,050 t	330 t	5 t	－ t
優良認定処理業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
再生利用業者への処理委託量	1,050 t	330 t	5 t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。